

経営者、人事労務担当者が 今把握しておきたい 労務関係の法改正について

令和6年4月1日より労働条件明示のルールが変わり、労働条件通知書に記載する内容が一部追加、変更となります。また特定業種においては、労働時間の上限規制の見直しもあり、該当する業種については、対応が必要となります。その他に直近で施行される法改正や施行された法改正、社会保険の年収の壁に関する内容等をお伝え致します。

2月以降も税務、労務、経営、会計等様々なテーマでセミナーを開催する予定です。
少しでも気になる内容がありましたら、奮ってご参加ください。

日時：令和6年1月31日（水） 16:00～16:45（15:45～参加可能）

講師：労務法務部門 太田 拓真

受講形式：当セミナーは「Zoom」でのオンライン開催となります。
初めてZoomをご利用される方は事前準備や音声確認が必要なため開始の10分前に接続をお願いいたします。



参加費： 無料

申込締切：令和6年 1月 30（火）

FAX: 059-351-0649

以下の記入欄にご記入の上、ご返信下さい
お申込頂いた方にはご視聴URLをメール送信いたします。
上記QRコードからも申込可能です。

会社名		参加者名	
所在地	〒		
電話番号		メールアドレス	

<お問い合わせ> 株式会社ミッドランド経営

四日市市久保田一丁目6番8号
TEL 059-353-6767（担当：太田）

ご記入いただきました個人情報は当事務所主催の相談会&セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等（法的義務に伴う要請を受けた場合を除く）は一切致しません。